

介護保険事業者に対する監査の概要

平成20年2月から6月に下記の介護保険事業者に対する監査を実施した結果、指定の取り消しとなりましたので、その概要を公表します。

記

1 開設者 有限会社 岸本グループ

2 監査結果等

事業所	監査確認事項	措置
訪問介護事業所 すくも	<p>指定申請書の事実と異なる記載 (管理者兼サービス提供責任者について常勤専従できない者を常勤専従として記載)</p> <p>人員基準違反 (管理者兼サービス提供責任者の常勤専従義務違反、訪問介護員の人員不足)</p> <p>法令違反 (県の書類提出命令に対する所在地の虚偽報告)</p> <p>介護報酬の不正請求 179件 (サービス提供記録に信憑性がない、サービス提供時間の間隔が2時間未満であるにもかかわらず個々に請求、サービス提供記録の改ざん)</p> <p>運営基準違反 (サービス提供記録に事実と異なる記載)</p>	<p>取消処分 平成20年8月1日</p>
居宅介護支援事業所 すくも	<p>指定申請書の事実と異なる記載 (管理者兼介護支援専門員について常勤できない者を常勤として記載)</p> <p>人員基準違反 (管理者の常勤専従義務違反及び介護支援専門員の常勤義務違反)</p> <p>法令違反 (県の書類提出命令に対する所在地の虚偽報告)</p> <p>介護報酬の不正請求 24件 (サービス担当者会議が未開催、居宅サービス計画に利用者の文書による同意がない、モニタリングの未実施)</p> <p>運営基準違反 (事業所ごとの勤務表が作成されておらず、勤務表に介護支援専門員の常勤・非常勤の別及び管理者との兼務関係が不明確)</p>	<p>取消処分 平成20年8月1日</p>